

平成28年度

権利擁護・成年後見セミナー（応用編）

社会福祉施設や介護保険事業所等において、成年後見制度の利用が必要と思われる人やその家族に対する対応、利用手続きのポイントについて学ぶ。また、成年後見人等の役割と職務を理解し、成年後見人等と連携する際の留意点など、成年後見制度の具体的な活用法を学ぶ。



講師 ふるい後見事務所 社会福祉士 古井 慶治 氏

対象 社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方(特に相談業務に関わりのある方)
*平成28年6月7日(火)に「基礎編」を開催します。基礎編及び応用編の連続受講をお勧めします。

定員 60人 *定員超過の際は、抽選により決定いたします。先着順ではありません。

日程 平成28年7月7日(木) 午前9時50分～午後4時 (受付は午前9時30分から)

会場 静岡県総合社会福祉会館 7階 703会議室 (静岡市葵区駿府町1-70)
*駐車スペースはありません。公共の交通機関を御利用ください。*会場案内図は、受講承認書とともにお送りします。

研修内容

【講義・グループワーク】

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 法定後見の申立てについて | ▶申立て(手続き)のポイント |
| (2) 成年後見人等の実務 | ▶成年後見人等の職務と留意点 |
| (3) 任意後見について | ▶任意後見のポイントと手続の概要 |



申込方法 WEB(会員向け)又は郵便にてお申し込みください。郵便の場合は、受講申込書(別紙)に返信用封筒(切手貼付)を添えてください。受講可否については、締切後にメール又は郵便でお知らせします。

受講料 **5,000円**(ただし、所属している施設・事業所が静岡県社会福祉協議会会員は **3,000円**)
*受講料は受講承認書にてお知らせします。当日、受付でお支払いください。

申込締切 **平成28年6月8日(水) 消印有効**

その他 昼食は各自で御用意ください(会場内での飲食可)。

【主催・申込先】静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター(担当:研修課 赤堀)
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 TEL054-271-2174

◆申込方法及び受講可否の御連絡◆

県社協会の施設・事業所様は、当会ホームページ上で研修にお申し込みいただける「WEB サービス」を御利用になれます。



WEB サービスページアドレス <http://www.shizuoka-wel.jp/member/>

なお、従来どおり郵便でもお申し込みいただけます。
お申込方法及び受講可否の御連絡は、以下のとおりです。

	施設・事業所が県社協会員の方	会員でない方
研修の申込方法	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">WEBで申込み</p> <p>操作方法は「WEB サービスページの御案内及び操作マニュアル」を御覧ください（平成 25 年 1 月送付済）。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">郵便で申込み</p> <p>受講申込書に必要事項を記入し、施設所在地・名称を記載した返信用封筒（切手貼付）を同封の上、下記までお送りください。 1 研修につき 1 枚の返信用封筒が必要です。</p>
	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">Eメールで回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に、申込みの際に入力した連絡先メールアドレスに受講可否の結果をメール送信します。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">郵便で回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に受講可否の結果を郵送します。</p>

◆郵便での申込先

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1 番 70 号 静岡県社会福祉人材センター 研修課

◆問い合わせ先

… TEL 054-271-2174（研修課）